

第2回いじめ問題対策連絡協議会で得られた主な意見

これからの検討内容

SNS相談について

SNS相談体制の今後の展開

- ・保護者や教職員、友だちにも相談できない子どもにとって、SNSで気軽に相談できることは大きい。
- ・今後、春休み明けや新学期など子どもが揺れるときに合わせてSNS相談の期間を広げていけたらいい。

SNS相談と対面相談を併用した相談体制の確立

- ・SNS相談と併せ、子どもが大人に相談できる環境をつくることも大事だ。
- ・SNS相談も有効であるが、それと共に学校や家庭、地域で子どもが安心して言える関係がいる。
- ・LINEは便利だが、一方でフェイストゥフェイスの関係が希薄になる恐れがある。SNSへの頼りすぎはリスクがある。
- ・「ネット宣言」を掲げている地域や学校もある。SNSのQRコードと合わせ、フェイストゥフェイスで話ができる信頼関係を築く大切さも「ネット宣言」に盛り込み発信したい。
- ・SNSで相談を受けた場合、最終的にどのような体制で支援につなげるのかも重要である。

【資料2-2】
学校をプラットフォームとした抜かりのない支援を実現するための展開イメージ

【資料2-3】
若者サポートステーションによる中学校卒業・高校中退時の進路未定者への支援状況

不登校支援について

不登校への今後の対策

- ・不登校の子どもの多くが対人関係が苦手だったり、相手の気持ちが読めなかったり、発達に偏りがあり、その二次障害として学校へ行くことができていない。
- ・不登校への支援について、現在（短期）、中期、長期に分けて考える転換期。現在できることは、教育支援センターの整備。中期的にはワーキングチームをつくり、不登校の子どもたちと予防についての分析。長期的には江の口養護学校、心の教育センターが連携して支援を行うことが必要だろう。

【資料2-4】
「元気創造拠点づくり」カルテット・プロジェクト事業

教育支援センターの必要性

- ・教育支援センターを全市町村に設置すること、学校には別室を設置することが必要。
- ・教育支援センターがない市町村は、学校も保護者も困っている。心の教育センターで対応するケースや市町村を越えた別の教育支援センターで対応をお願いしているケースがある。
- ・市町村の教育支援センターは私立学校や県立学校の児童生徒の受け入れができない現状がある。
- ・広域的運用の場を作り、県がバックアップすれば対応できるかもしれない。制度を踏まえ、できることを徹底することが必要。
- ・教育支援センターを設置できても教員が少なくマンパワーが足りない状況もあるのではないか。

【資料2-5】
不登校の予防と支援に向けた体制の強化

【資料2-6】
SNS等を活用した相談の流れ

関係機関との連携

学校と関係機関との連携

- ・緊急事案については、関係機関と教育委員会、学校、保護者が連携し、素早く対応することができた結果、円滑に連携できた事案もある。
- ・民生児童委員は、赤ちゃん訪問の開始、就学時健診における民生児童委員の紹介など、地域や学校との関わりを推進している。
- ・民生児童委員の定例会を学校で開けば、今まで以上に学校に入りやすくなるのではないか。
- ・民生児童委員の学校への参画については、地域学校協働本部での優良事例を基に展開していくことも考えられる。

【資料2-7】
SNS等を活用した相談の実施の現状と今後の展望